

令和 8 年度 ZEH-M 大熊町ゼロカーボン推進補助金事業 公募実施要領

令和 8 年度大熊町ゼロカーボン推進補助金のうち ZEH-M に係る申請について、既に多くの御申請をいただいております。予算の上限を超過する見込みであることから、公平性を期するため、採択する事業を公募にて選定する運びとなりました。

1. 応募資格

応募者は次に掲げる条件をすべて満たしている者としてします。

- (1) 令和 9 年 2 月末までの竣工が確実であること。
- (2) 事業を円滑に遂行できる安定かつ健全な財政能力を有し、経営状態等が良好であること。
- (3) 税金の未納がないこと（法人住民税、事業税、地方消費税など）
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者であること。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 6 号に該当する団体又は団体に属する者であること。

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者であること。

エ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者であること。

オ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 号若しくは第 19 号の規定による破産手続開始の申立てがされている者又は同法附則第 2 条の規定による廃止前の破産法第 132 条若しくは第 133 条の規定による破産の申立てがなされている者であること。

2. 募集～採択までのスケジュール

選定の手順	日程
募集期間	令和 8 年 5 月 7 日(木)～令和 8 年 5 月 28 日(木) 17 時まで
書類提出期限	令和 8 年 5 月 28 日(木) 17 時必着
審査	令和 8 年 6 月中
採択通知書の送付	令和 8 年 6 月下旬

3. 応募方法

応募者は、下記に定める応募書類を持参または郵送により期間内に提出してください。提出の際は、封筒の表に「令和8年度 ZEH-M 大熊町ゼロカーボン推進補助金事業 応募書類在中」と朱書きで記入してください。

(1) 受付期間

令和8年5月7日（木）～ 令和8年5月28日（木）

※令和8年5月28日（木）17時必着

(2) 提出先及び問い合わせ先

大熊町ゼロカーボン補助金制度事務局（大熊るるるん電力株式会社）

〒979-1308 福島県双葉郡大熊町下野上字大野 116-5 CREVA おおくま 221

TEL：0120-978-820

メール：hojyo.zero.c@rururun.jp

受付時間：9時00分～17時00分（土日・祝日除く）

(3) 提出書類

ア 公募申込書（町指定様式）

イ 代理申請同意書（町指定様式）（該当の方）

ウ 事業計画書（町指定様式）

エ 事業概要（任意様式） ※ただし下記項目を含むものとする。

①建設予定地の概要

（広域図、周辺状況 等）

②建物の概要

（全景写真又はパース図等、建物用途、構造、戸数、間取り、想定賃料 等）

③設備情報

（建物に採用した設備概要、仕様 等）

④アピールポイント（※パワーポイント1枚程度）

オ 商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）（法人の方）

カ 住民票の写し（個人の方）

キ 直近の財務諸表・決算短信表等（法人の方）

ク 直近の確定申告書（個人の方）

ケ 納税証明書（市区町村税に未納が無いことの証明）

コ 暴力団排除に関する誓約書（町指定様式）

4. 審査及び選定方法等

(1) 審査内容

ア 交付審査

提出された応募書類により、下記選定基準に基づき、ZEH-M 大熊町ゼロカーボン推進補助金事業公募に係る審査委員会による審査を行います。

イ 町は、審査基準に基づき総合的に審査します。また、応募者が一者であっても、選考審査会に諮り、審査を行います。なお、選考審査会において不適切と認められた場合は、再度募集を行う場合があります。選定基準を満たす応募者の補助総額が予算上限を上回る場合は、より優れると判断された応募者から順に選定します。

ウ 選定審査会は非公開とします。

(2) 選定基準

	評価項目	点数	評価内容
1	建築理念・コンセプト	10	脱炭素社会の実現という理念に適う建築か (ZEH-M、あるいはNearly ZEH-Mとして建築できるか)
2	町民生活へのニーズ対応	15	間取りの広さや、戸数は適切か
		15	駐車場や空調設備など、付随設備は充実しているか
		15	立地は便利か (公共施設、生活利便施設への所要時間など)
		15	想定賃料は適当か
3	建設意義	30	町民生活や、町内経済、町づくりにとって有益な建築物となるか
合計（評価点）		100	

(3) 選定方法

合計得点により順位を決定します。ただし、評価点が60点に満たない場合は、いづれの応募者も選定しません。

5. 注意事項

(1) 応募や審査等の手続きに要する費用は、全て応募者の負担とします。

- (2) 提出された提案書類はいかなる場合でも返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 提出された提案書類は、選定以外の目的に使用することはありません。
- (4) 提出された書類は、原則差替え及び再提出はできません。
- (5) 提案書類を提出した後に、応募を辞退する場合には、辞退届（任意様式）を必ず提出してください。
- (6) 応募書類の作成にあたっては、日本語及びメートル法を使用してください。
用紙は日本工業規格 A4 とします。
- (7) 応募書類に虚偽の記載があったことが判明した場合、その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った事実が認められた場合は、失格とします。
- (8) 補助要件・補助対象経費・補助額等については大熊町ゼロカーボン補助金交付要綱で定めています。